

## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

---

住み慣れた地域で支えあい  
年輪を重ねるまち 加古川



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### ◆高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは

老人福祉法  
第20条の8に基づく

老人福祉計画

介護保険法  
第117条に基づく

介護保険事業計画



これらの計画を一体的に策定し、  
総合的な高齢者福祉施策の展開を図る

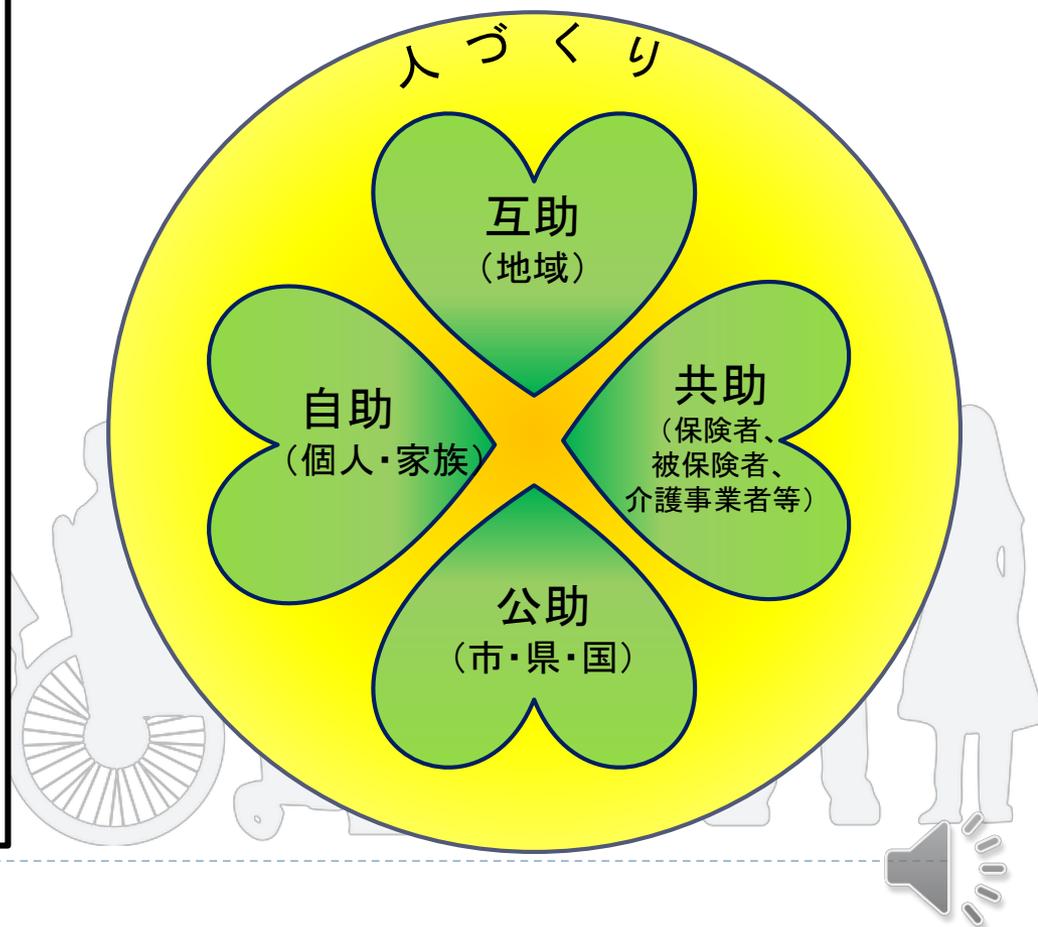
3年を1期とする → 3年に1回見直す  
令和3～5年度の計画を策定

## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### ◆高齢者を取りまく課題

- ますます進む高齢化  
2025年問題(団塊の世代:75歳に)  
2040年問題(団塊ジュニア:65歳に)
- 高齢者世帯の増加  
一人暮らし、高齢者夫婦のみ
- フレイルや認知症などの不安
- 自分らしく生きるとは  
健康 ~ 介護 ~ 看取り
- 担い手不足  
家族、地域、ボランティア、介護職
- 新型コロナウイルス対策  
新しい生活様式

住み慣れた地域で支えあい  
年輪を重ねるまち 加古川



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### ◆本市における今期計画の主なポイント・変更点

地域共生社会  
の実現に向けた  
取組の推進

地域包括ケア  
システム  
の構築に向けた  
取組の強化

人生会議  
(ACP)  
の考え方の普及

新しい生活様式  
を踏まえた  
取組の検討

地域特性に応じた、  
よりきめ細やかな  
取組を進めるため

日常生活圏域を  
12ブロックに細分化



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(自助)

高齢者が自分らしく  
暮らせる地域づくり

(1) 地域社会への積極的な参加促進

(2) 介護予防や健康づくりへの支援

- 通いの場の立上げ支援
- 新しい生活様式を取り入れた運営に関する助言
- 介護予防に関する住民主体の通いの場などについての情報提供



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(互助)

高齢者を互いに支えあう  
地域づくり

- (1) 高齢者の見守り体制の構築
- (2) 生活支援サービスの充実
- (3) 地域での多様な活動機会の提供

- さまざまな主体によるささえあい  
町内会、民生委員、住民ボランティア、子育て世代住民、民間企業、介護事業者、学校…
- 移動手段の確保  
民間事業者等の力を借りながら買物・通院等の課題解決を図る

住み慣れた地域で支えあい  
年輪を重ねるまち 加古川



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(共助)

### 介護保険事業の円滑な管理運営

(1) 介護サービス基盤等の整備

(2) 介護サービスの適正な実施

- 「自宅で最期を迎えたい」ニーズへの対応  
小多機、看多機、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの整備
- 入所・入居ニーズへの対応  
特養、グループホームなどの整備
- ケアマネジメント・介護サービス提供体制の適正化

■介護サービス基盤等整備計画

種類		第7期までの整備見込(累計) (令和3年2月1日現在)	第8期の整備目標 (累計)	
在宅系サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4か所	日常生活圏域に1か所ずつ	
	夜間対応型訪問介護	—		
	小規模多機能型居宅介護	13か所	26か所	
	看護小規模多機能型居宅介護	6か所		
	認知症対応型通所介護	10か所	日常生活圏域に1か所ずつ	
	地域密着型通所介護	35か所	通所介護を含めた給付費の実績が計画値の範囲内で整備を推進	
施設系サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	918床(14か所)	1,358床	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	310床(11か所)		
	介護老人保健施設	500床(4か所)	500床	
	介護医療院	170床(1か所)	転換の意向があった場合に状況を勘案し整備を推進	
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	280床(17か所)	361床	
	特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム	306人(2か所)	880人
		軽費老人ホーム (ケアハウス)	—	
		サービス付き高齢者向け住宅	371人(6か所)	
		養護老人ホーム	103人(1か所)	
その他	その他の老人福祉施設	軽費老人ホーム (ケアハウス)	309人(7か所)	339人
		養護老人ホーム	185人(1か所)	185人

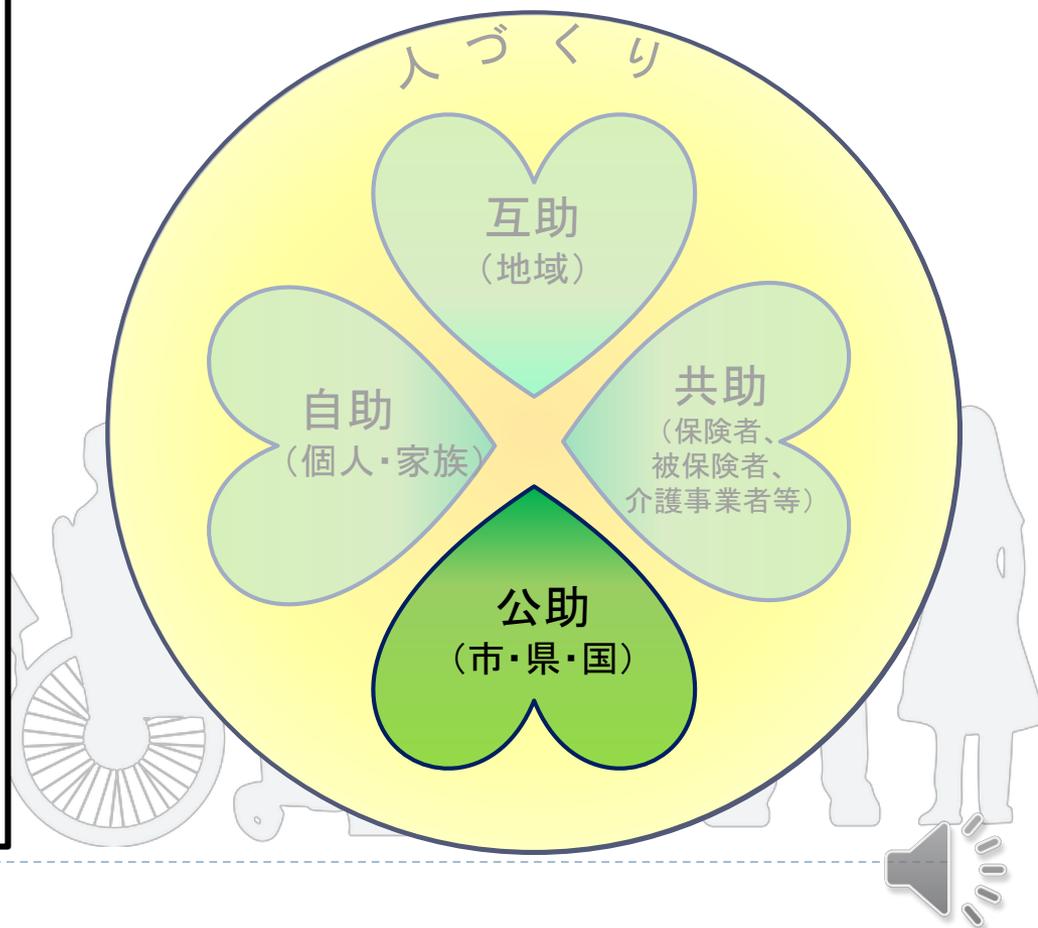
## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(公助)

高齢者が安心して  
暮らせるしくみづくり

- (1) 地域包括ケア体制の深化・推進、  
連携の強化
- (2) 認知症施策の推進・強化
- (3) 介護者への支援の充実
- (4) 高齢者が安心して生活できる  
居住環境の整備
- (5) 高齢者が安全に暮らせる体制の推進
- (6) 高齢者の権利を守る取組の推進

住み慣れた地域で支えあい  
年輪を重ねるまち 加古川



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### (公助)

### 高齢者が安心して 暮らせるしくみづくり

#### (1) 地域包括ケア体制の深化・推進、 連携の強化

- 地域包括支援センターの機能の充実
- 介護支援専門員に対する研修強化促進
- スマートデバイスの活用促進
- 人生会議(ACP)の普及啓発
- 自立支援型ケアマネジメントの充実  
多職種による具体的なアドバイス、  
自立支援の視点を深める研修の実施



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(公助)

高齢者が安心して  
暮らせるしくみづくり

(2) 認知症施策の推進・強化

- 認知症サポーターの養成
- 認知症予防の可能性のある活動の推進  
通いの場の拡充・社会参加の推進
- 早期発見の体制づくり
- 介護者への支援
- 認知症バリアフリーの推進  
成年後見制度の利用促進
- 若年性認知症の人への支援

(全国キャラバンメイト連絡協議会ホームページ)

● 職域で活躍しています

警察や消防、金融機関、スーパーマーケット・コンビニをはじめとする商店、交通機関など生活に密着した業種の人たちが多数、認知症サポーターとなっています。認知症が疑われるお客さまと接する際にも、適切な対応をとることができ、また最寄り自治体の関係機関と連携を図り、見守りや早期発見・対応に貢献しています。

※参考サポーター数：警察(約16万人)、消防(4万人)、金融機関(約70万人)、スーパー・百貨店・等(約20万人)、マンション管理(約12万人)、薬局・薬剤師会(約12万人)等。(平成31年3月末時点)



認知症のことでお悩みのみなさんへ

見守りタグが  
無料で利用できます！



写真は実物と異なります

## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### (公助)

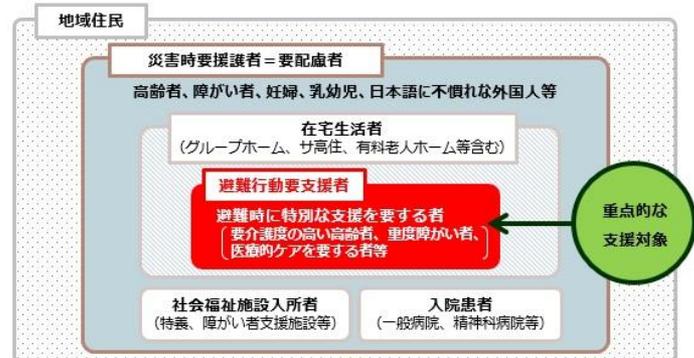
高齢者が安心して  
暮らせるしくみづくり

- (3) 介護者への支援の充実
- (4) 高齢者が安心して生活できる  
居住環境の整備
- (5) 高齢者が安全に暮らせる体制の推進
- (6) 高齢者の権利を守る取組の推進

- 避難行動要支援者への個別支援計画  
作成支援
- 感染症対策の推進
- 高齢者虐待の防止や早期発見
- 成年後見制度の利用支援

### 4 災害時個別支援計画について

#### ① 避難行動要支援者とは



出典：兵庫県全国民生産研究センター調査報告書



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

(人づくり)

高齢者の明日を支える人  
づくり

- (1) 本人や家族の知識向上・技能習得のための支援の充実
- (2) ボランティア・NPOなどへの支援
- (3) 介護や相談業務に携わる人への支援の充実

- 自分らしい生活が選択できる知識の普及啓発
- ボランティア等の育成とニーズとのマッチング支援
- 介護人材確保と資質の向上
- 各種書類の見直し・手続きの簡素化



## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

### ◆介護保険料

基準額 月額5,200円  
(今期と同額)

### 所得段階別保険料の設定

15段階設定

(今期と同様の設定)

所得や家族構成等に応じて細分化

所得段階	対象となる人	保険料率	保険料	
			月額	年額
第1段階	●生活保護を受けている人 ●高齢福祉年金受給者 <sup>※1</sup> で世帯全員が市・県民税非課税の人	基準額 × 0.3 (0.5) <sup>※4</sup>	1,560円 (2,600円) <sup>※4</sup>	18,700円 (31,200円) <sup>※4</sup>
	80万円以下の人			
第2段階	世帯全員が市・県民税非課税で、本人の課税年金収入額 <sup>※2</sup> と合計所得金額 <sup>※3</sup> の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が	80万円超 120万円以下の人	基準額 × 0.5 (0.7) <sup>※4</sup>	2,600円 (3,640円) <sup>※4</sup>
		120万円超の人	基準額 × 0.7 (0.75) <sup>※4</sup>	3,640円 (3,900円) <sup>※4</sup>
第3段階	本人は市・県民税非課税だが、同じ世帯に市・県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が	80万円以下の人	基準額 × 0.85	4,420円 53,000円
第4段階	80万円超の人	基準額	5,200円	62,400円
第5段階	60万円未満の人	基準額 × 1.05	5,460円	65,500円
第6段階	60万円以上120万円未満の人	基準額 × 1.2	6,240円	74,800円
第7段階	120万円以上160万円未満の人	基準額 × 1.25	6,500円	78,000円
第8段階	160万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.3	6,760円	81,100円
第9段階	210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.5	7,800円	93,600円
第10段階	本人が市・県民税課税で合計所得金額が	320万円以上400万円未満の人	基準額 × 1.7	8,840円 106,000円
第11段階	400万円以上600万円未満の人	基準額 × 1.85	9,620円	115,400円
第12段階	600万円以上800万円未満の人	基準額 × 2.0	10,400円	124,800円
第13段階	800万円以上1,000万円未満の人	基準額 × 2.1	10,920円	131,000円
第14段階	1,000万円以上の人	基準額 × 2.2	11,440円	137,200円

## 2 第9期加古川市高齢者福祉計画及び 第8期加古川市介護保険事業計画

くわしくは、加古川市ホームページをご覧ください。

第9期加古川市高齢者福祉計画

第8期加古川市介護保険事業計画

[https://www.city.kakogawa.lg.jp/fukushikenko/kaigo\\_fukushi/kaigohoken/keikaku/keikaku30\\_33/keikakusyo/30800.html](https://www.city.kakogawa.lg.jp/fukushikenko/kaigo_fukushi/kaigohoken/keikaku/keikaku30_33/keikakusyo/30800.html)

QRコード



介護保険制度について、くわしくは「加古川市介護保険ガイドブック」をご覧ください。

